令和元年度　島田市川根地区地域おこし協力隊募集要項

１　目的

農林業従事者の高齢化、減少により農地や山林の荒廃が進む中、森林の整備や農地の活用を担う人材を地域外から募集し、地域との協働により農林業で稼げる仕組みづくり、農林業の就業希望者が地域に定住しやすい環境づくりを進める。

２　募集人員

１人

３　募集対象（次に掲げるすべての条件を満たすこと）

(1) 平成31年４月１日現在で20 歳以上おおむね50歳未満の者、性別不問

(2) 生活拠点を三大都市圏など都市部（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から島田市川根地区に移し、住民票を異動できる者

(3) 林業に興味があり、活動地域になじむ意思のある者（未経験者可）

(4) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者

(5) 普通自動車運転免許証を所持している者

(6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作が出来る者

４　活動内容

(1) 自伐型林業の実践

笹間地区の山林で自伐型林業を実施

地域のＮＰＯ等と協力して木材の販路確保・木工品の研究など

(2) 林業就業希望者の受入

林業体験セミナーの開催など林業従事希望者を地域に呼び込むための活動

自伐型林業従事者の組合等を組織し、林業従事者の受入態勢を整える

(3) 地域行事の運営支援

地域行事への参加、運営の補助

５　活動地域

島田市川根町笹間地区

６　待遇

(1) 報償費　月額最大150,000円（活動日数が20日に満たない場合は、１日当たり7,500円を交付）

(2) 活動経費　月額45,000円（車両、携帯電話等の経費）

(3) 住宅　市が借上げて提供する。家賃負担なし。

(4) 雇用関係　市との雇用関係なし。外部協力者として委嘱する。

(5) 光熱費、社会保険料等（雇用保険、年金保険料、健康保険税）　本人負担

７　委嘱期間

委嘱の日から当該年度の３月31日まで（最長３年間まで期間延長あり）

８　活動支援

(1) パソコン、プリンタ等の事務用品を市が貸与、林業用資機材は笹間地区が貸与

(2) 活動助成金を年間最大100,000円交付

９　応募手続

(1) 募集期間　令和元年12月９日（月）～令和２年３月13日（金）

(2) 提出書類　応募用紙（市公式Ｗｅｂサイトからダウンロード）、住民票抄本

(3) 申込み・問い合わせ先　〒427-8501　静岡県島田市中央町１の１

　　　　　　　　　　　　　島田市役所市民協働課地域づくり担当

　　　　　　　　　　　　　TEL:0547-36-7197

E-mail:shiminkyodo@city.shimada.lg.jp

10　選考方法

(1) １次審査　書類選考

(2) ２次審査　面接試験（随時実施予定）

(3) 最終審査結果報告　最終審査結果報告は文書にて通知。

応募者の希望、受入先の都合により、おためし地域おこし協力隊体験の実施を検討